

議案第15号 ⑥	平成28年度五霞町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ947万9千円を追加補正	
議案第16号 ⑥	平成28年度五霞町介護保険事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ266万2千円を追加補正	
議案第17号 ⑥	平成28年度五霞町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出それぞれ2,231万4千円を減額補正	
議案第18号 ⑥	平成28年度五霞町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） 歳入歳出それぞれ1万8千円を追加補正	
議案第19号 ⑥	平成28年度五霞町水道事業会計補正予算（第3号） (収益的収入及び支出) 収入支出それぞれ156万9千円の追加補正 (資本的収入及び支出) 収入2,088万円の減額補正 支出2,072万2千円の減額補正	
発議第1号	五霞町議会予算特別委員会の設置	
請願第1号 ⑥	「まもなく40年を迎える東海第2原発の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書」提出の請願書	採択

⑥=総務文教委員会付託 ⑥=経済建設委員会付託

※議案第20号から議案第26号については、新年度の各会計別予算となります。

意見書を提出しました

定例会で採択された請願について、地方自治法に基づき、意見書を茨城県知事ほか、関係市町村長に提出しました。（なお、文章は要約して掲載しています。）

○まもなく40年を迎える東海第二原発の20年延長の申請をしないよう働きかけることを求める意見書

福島第一原発事故の際に発せられた緊急事態宣言は、今なおそのままである。そして、事故がなぜ起こったのかという原因についても、いまだ確定的な結論は出ていない。

事故を最初に起こしたのは1号機であったが、この原発は運転期間が40年になる老朽原発であった。原発の運転期間は、「検査に合格した日から起算して40年」と定められ、「原子力規制委員会の認可を受けて、1回に限り20年以内の運転延長ができる」となっている。

しかし、運転延長による原発の劣化・老朽化の危険性は、福島第一原発事故にも表れているとおり、東海第二原発は、運転期間が38年を経過しており、巨大地震と津波により被災し、敷地にも地盤変動が見られる。また、半径30kmに約100万人が居住しており、もし深刻な原発事故が起きた場合には、極めて大きな被害につながる危険性があるが、日本原子力発電株式会社は、東海第二原発の運転延長の申請をしようとしている。

そこで、茨城県知事並びに原子力所在地域首長懇談会及び東海第二発電所安全対策首長会議の関係自治体の首長に対し、日本原子力発電株式会社が東海第二原発の運転延長の申請をしないよう働きかけることを強く求めるものである。